

第7章 今後の推進計画の進め方

7-1 今後の推進計画の課題について

本市における推進計画の課題は、国・県・市の事業又は事務を踏まえ、下記に示す課題が残されています。今後は、海岸保全基本計画等を踏まえながら、これらの課題の解決に向けて、関係機関等と協議を行っていきます。

取組み方針ごとの未対策の課題

(1) 早期避難のための環境を整備する

- ・宮崎港周辺、木崎浜周辺、青島地区、白浜・内海地区、宮崎県総合運動公園における避難環境の整備
- ・効率的な避難手段の検討

(2) 津波の防護ラインを強化する

- ・（海岸）青島漁港海岸、内海港海岸、野島漁港海岸 等
- ・（河川）突浪川、内海川、大丸川、野島川、小内海川 等

(3) 救援・復旧・復興を支える道路機能を強化する

- ・都市計画道路宮崎駅東通線、吉村通線等の未着工区間 等

(4) 災害対応力を高める

- ・現時点で喫緊の課題はないが、今後、必要に応じて見直し、関係機関と協議を行う。

(5) 広域連携基盤を強化する

- ・現時点で喫緊の課題はないが、今後、必要に応じて見直し、関係機関と協議を行う。

7-2 都市計画マスタープランとの調和について

第5章の土地利用の方針における今後の土地利用の見直しを踏まえ、超高齢化、人口減少社会の本格到来が予想されていますので、都市計画マスタープランとの調和を図りながら、将来の土地利用に関する見直しの必要性について検討を行います。

7-3 推進計画の評価・検証について

本計画については、市全体としてハード事業とソフト事業のバランスの取れた、

効率的・効果的な対策となるよう、協議会等で評価・検証を行いながら、定期的に見直しを行います。

また、本計画に掲載された事業や今後の課題についても、各機関の進捗状況にあわせ適宜見直しを行います。

なお、今後の地震・津波防災を取り巻く状況変化に応じて、新たな検討が必要な場合も発生することもありますので、適宜対応を検討することとします。

